

2017年8月1日

各位

昭和リース株式会社

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」に係る業務提携契約の締結について

昭和リースは、東京都が2014年5月1日より取扱いを開始している「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」につきまして、城北信用金庫(本店:東京都荒川区/理事長 大前 孝太郎様)との間で業務提携契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 今般の提携内容

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」は、都内の中小企業のみなさまに対し、新たな資金調達的手段をご提供すべく、東京都が推進している制度です(※)。昭和リースは同制度が対象としている担保物件のうち、建設機械、工作機械等について、取扱金融機関に対して「動産担保保証」を行う保証機関として参画しております。今般当社は2017年6月30日付にて城北信用金庫との間で同制度に係る業務提携契約を締結し、2017年8月1日付で取扱いを開始いたします。

建設機械、工作機械等の機械・設備を担保とする融資について、まずは城北信用金庫がお客様のご相談に応じます。当社は、個別動産に関する高い専門性や、調達から処分までを一貫して行うことができる豊富なネットワークを活かし、対象物件の評価・保証を行います。

当社の評価結果に基づき、城北信用金庫が融資の可否や金額を決定します。融資実行後は同金庫と当社が連携し、定期的にお客様を訪問の上、担保物件の保全状況の確認等を実施します。

2. 昭和リースについて

当社は1969年の設立以来、お客様のご支援のもと、リース業を通じて着実に業容を拡大してきました。東京本社を中心に国内15カ所に拠点を配置し、地域に密着した小回りの効く日常的な動きから、全国規模で展開する大きなプロジェクトまで、各種サービス活動を効率的に推進しています。

近年では、地域金融機関様とのお客様のビジネス拡大に寄与するサービスの強化に注力しており、本件もその一環となります。

(※) 東京都産業労働局「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」

ご利用の流れ・各取扱機関・パンフレット・制度要綱は、下記URLからご覧いただけます。

URL: <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>

以上

【本件に関するお問い合わせ】 新生銀行 グループ IR・広報部 Tel.03-6880-8303
高橋、江口、岩佐